

# 採点表（審査基準）

（明石市立少年自然の家管理宿泊棟解体ほか工事）

採点者

応募者

| 評価項目            |   | 対応様式         | 審査内容   | 評価／配点   |   |    |
|-----------------|---|--------------|--|---|---|----|
|                 |   |              |  | 評価内容  | 点数                                      | 採点 |
| 工事経費            | 工事請負費   | 様式 8<br>様式 9 | 70 点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額<br>※小数点以下切り捨て  |   | 70 点                                    |    |
|                 | 業務実績  | 様式 6         | ・2016 年（平成 28 年）4 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）6 月 30 日までの間に国内において、国又は地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）の発注に係る解体工事の元請として竣工実績があるか。   | 実績有(延床面積 2000 m <sup>2</sup> 超)<br>実績有(RC 造 3 階建以上)<br>実績有(アスベスト含有建物) | 各項目<br>ある<br>3 点<br>ない<br>0 点           |    |
| 業務実施・配置予定技術者    | 配置予定技術者   | 様式 7-1       | ・監理技術者として十分な技術力や業務実績があるか   | 良い（5 回以上実績あり）<br>普通（1 回以上実績あり）<br>良くない（実績なし）                          | 各項目<br>3 点<br>1 点<br>0 点                |    |
|                 |   | 様式 7-2       | ・電気設備担当主任技術者として十分な技術力や業務実績があるか。  |   |   |    |
| 業務実施体制・方針・手法    | 実施内容<br>解体後の跡地形状、<br>残置施設のインフラ等<br>の整備              | 様式 11-1      | ・適切かつ効果的な手法及び考え方で具体的かつ明確に提案されているか。<br>・発注者の意図を踏まえた事業方針が示されているか。<br>・利用者、管理者にとって最適なものとなっているか。   | 良い<br>やや良い<br>普通<br>やや良くない<br>良くない                                    | 15 点<br>10 点<br>6 点<br>2 点<br>0 点       |    |
|                 | 物価高騰や資材調達の<br>遅延リスクへの対策。<br>実施体制、業務工程計<br>画         | 様式 11-2      | ・契約締結から施工までの期間における物価高騰の影響を最小限に抑える工夫を具体的に示しているか。<br>・サプライチェーンの混乱における資材調達の遅延リスクに対応する対策を具体的に示しているか。<br>・工期までに業務を完遂できる人員体制であるか。<br>・組織内での応援体制及び審査体制は充実しているか<br>・適切かつ実現可能な工程計画が提案されているか。<br>・工期短縮のための具体的な方法が示されているか。  |   |   |    |
|                 | 工事中のアスベストの<br>飛散防止や騒音振動等<br>工事中の安全対策、そ<br>の他の環境保全対策 | 様式 11-3      | ・工事実施にあたり、アスベストの飛散防止に関する対策（事前調査の計画、作業員のばく露防止、周辺への拡散防止、負圧密閉化及び管理区域の設定、アスベスト除去工法等）について、想定する対策を具体的に示しているか。<br>・周辺建物及び住民に配慮した計画（工事中の環境調査、粉じん対策、騒音振動対策、排水対策、近隣対策、利用者への配慮、その他の環境負荷低減対策等）を具体的に示しているか。<br>・残置施設（体育館、実習棟、野外炊飯場）やその利用者に配慮した計画となっているか。<br>・工事施工に伴う安全管理体制が具体的かつ実効的か。<br>・残置施設利用者の安全確保が図られる提案となっているか。<br>・工事用車両の進入路が具体的に示されおり、かつ、安全対策は十分なものとなっているか。 | 良い<br>やや良い<br>普通<br>やや良くない<br>良くない                                    | 各項目<br>10 点<br>8 点<br>5 点<br>2 点<br>0 点 |    |
| 公共性（施策反映）<br>評価 | 障害者の積極的雇用   | 様式 15        | ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 4 3 条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか<br>・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 4 3 条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか   | ある<br>ない  | 3 点<br>0 点                              |    |
|                 | 子育て支援への取組   | 様式 16        | 結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など<br>・ 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定<br>・ 職場復帰しやすい環境の整備<br>・ 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など  | 充実している<br>普通<br>不十分   | 3 点<br>1 点<br>0 点                       |    |

|                 |       |   |                     |                |   |
|-----------------|-------|---|---------------------|----------------|---|
| インクルーシブ推進に関する取組 | 様式 17 | 誰もが働きやすい就労環境の整備、ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に障害者等が積極的に参画する機会 など<br>・ フレックスタイム制、在宅勤務や通勤緩和制度など<br>・ ハラスメントについて相談や苦情のための特別窓口やカウンセラーの配置<br>・ それぞれの特性に応じた適正な雇用及び人事考課基準の明確化<br>・ インクルーシブに対応した施設整備 など | 充実している<br>普通<br>不十分 | 3点<br>1点<br>0点 |   |
| 若年雇用者育成のための取組   | 様式 18 | ・ エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く）・・・など  | 良い<br>普通<br>良くない    | 3点<br>1点<br>0点 |   |
| 更生支援のための取組      | 様式 19 | 保護観察所への協力雇用主としての登録があるか  | ある<br>ない            | 2点<br>0点       |   |
|                 |       | 刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など<br><b>※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る</b>  | 充実している<br>普通<br>不十分 | 3点<br>1点<br>0点 |   |
| 労働安全衛生のための取組    | —     | 厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか   | 受けている<br>受けていない     | 3点<br>0点       |   |
| 合計              |       |   |                     |                | ㊦ |
| 審査基準点           |       | ㊦の点数 × 100/140 =  |                     |                |   |

※ 審査基準点（50点）未満は失格とする。（選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。）